
施設を出て地域で暮らすために必要な支援とは何か

— 知的障害児施設退所者の追跡調査から —

平 井 威

アブストラクト

児童期に親元を離れて施設暮らしを余儀なくされた知的障害者が、成人期における「ふつうの暮らし」を取り戻すために必要なことは何か？「施設から地域へ、学校から社会へ」という二重の社会参加・自立へのプロセスと支援内容を明らかにすることを目的とした研究の途中経過ノートである。

特別支援学校高等部を卒業し、1995年度から2012年度までに知的障害児施設を退所した18歳以上の知的障害者103名のグループホーム/ケアホーム（以降GH/CHと表記）、および入所施設等にアンケート調査を行い、それぞれの支援者（世話人、職員、家族）と当事者本人から46通（回収率約45%）の回答を得た。

この結果、次の諸点がわかった。

1) 障害児施設から地域に移行していくためには、適切な日中活動系サービスと居住系サービスが不可欠であり、そのためには障害程度より生活実態を反映した適切な障害程度区分（支給決定）がなされることが必要である。

2) 訪問系の福祉サービスや、健康・生活サービス利用は、年齢の若いこともあってか未だあまり利用していない実態が明らかになった。今後地域での生活を継続していくためには、いくつかのGH/CHが積極的に利用するように、地域福祉資源の開拓も含め、利用を促進していくことが求められている。

3) GH/CHに居住し地域移行を果たした当事者は、その多くが「自由」があるために「楽しい、良かった」と考えており、支援者からも、仕事や趣味に打ち込む、自信が見られるといった面で肯定的印象を持たれている。

今後の課題として、退所後に起こした社会的トラブルを修復し、地域生活を継続していく上での支援のあり方や、安定した収入確保と充実した趣味・余暇活動による豊かな地域生活の継続のための条件整備について、質的研究も含めた引き続き研究が必要である。

なお、本研究は、明星大学2013年度共同研究支援費の助成を受けて実施した。調査結果集約に当たって、明星大学教育学部3年荻原伶奈、蛭田夏来、2年小沢彩佳、関根大輝、高橋優奈の学生諸君（学年は2013年度現在）に協力いただいた。感謝申し上げる。

キーワード

知的障害 障害児施設 地域移行 生涯発達 ノーマライゼーション ライフコース 追跡調査

1. 本研究の背景

平成25年度からはじまった新たな障害者基本計画では、障害児・者を問わず「地域移行の法定化」とそれに基づく「地域移行プログラムと地域定着支援」を強化することが盛り込まれている。こうした中で、どのような条件が整えば知的障害児の地域移行が可能になるのか、また地域移行後の望ましい生活継続にはどのような支援が必要なのかを明らかにすることは焦眉の課題である。

知的障害児施設における入園児童の地域移行に関する先行研究は、それほど多くはない。堀内浩美（堀内2008）、川島良雄（川島2010）らの研究があるが、いずれも研究対象数が少なく、退所した元児童の移行先までの追跡調査は見当たらない。

また、知的障害児施設と知的障害特別支援学校がそれぞれ関与した事例を対象とし、知的障害児施設と学校での移行支援とを総合的に評価し、「施設から地域へ、学校から社会へ」という二重の社会参加・自立へのプロセスと支援内容を明らかにすることを目的とした研究はこれまで行われていない。

筆者は、2011年5月、および2012年5月の2回継続して東京都立特別支援学校に在籍し、知的障害児施設（以下、園と表記）に入所していた1995年度から2012年度までの卒業生の実態調査を行った（平井・大沼2012）。この結果、以下のことがわかった。

1) 全体としての傾向

2012年度調査人数145名に対して、調査時の在園者は31名、退所者は114名、退所率78.6%であった。退所時の住居（移行先）は、家庭11件、通勤寮9件、グループホーム・ケアホーム（以下、GH/CHと表記）67件、入所施設26件、その他1件であった。（参考：2012年度調査時：家庭11件、通勤寮9件、グループホーム・ケアホーム（GH/CH）49件、入所施設24件、その他1件）全体の半数以上がGH/CHで、その比率は2011年度調査より、2012年度調査時の方が高くなっている。

2) 退所年齢別の移行住居の傾向

退所者は20～21才が多く、移行住居はGH/CHが大半である。家庭引き取りは18歳時が8件、それ以外は3件のみとなっている。一方、22才以降の退所者は入所施設の割合が増え、24才以降GH/CH等の移行例は非常に少なくなっている。

また退所年度別の移行住居の傾向を見ると、近年の卒業生の地域移行が進んでいることが分かる。特に家庭引取りが減少し、代わりにGH/CHへの移行が増えている。（図1）

3) 卒業時就労（活動）先と地域移行の関係

GH/CHへの移行増加は、GH/CHの整備の他に2004年以降の企業就労者の増加というこ

とも原因している。卒業時の企業就労者と園内活動者の調査時における住居の比較を見ると、卒業時企業就労者はGH/CHへの移行が50%を超えており通勤寮を加えると3/4が地域移行しているのに対して、園内活動者は60%が在園を含め入所施設に入っている。(図2)

4) 2011年から2012年の1年間で急激な地域移行が進んだ

障害者自立支援法の一部改正（H24.4施行）に、「児童福祉法を基本として身近な地域での支援を充実」がうたわれ、児童福祉法の改正による障害児入所施設の見直しが行われた。調査対象施設は、「福祉型障害児入所施設」となり、「利用者の地域生活移行に積極的に取り組むなど、障害者の地域における自立を支援する」ことが運営方針に盛り込まれている。こうした法改正の影響が色濃く出たのが、この1年の急激な地域移行であった。2011年度調査時より2012年度調査では、25名の卒業生が加わり、20名の移行があった。卒業時企業就労者は大半がGH/CHに移行し、園内活動者もCHへの地域移行が急速に増加している。

5) 地域移行後の課題も見えてきた

卒業時の就労とGH/CHへの移行との間に顕著な相関関係があること、園内活動者からも就労に結びつき地域移行を果たす児童が現れていることから、施設と学校が連携した一層の就労支援を強める必要がある。

一方、地域移行者中34名の居住変更者がいた。GH/CH移行者のうち17名が、通勤寮移行者のうち6名が住居変更をしている。このうち9名が反社会的行動、5名が不適応による原因であった。反社会的行動によって移行住居を変えざるを得なくなるケースが見られるが、再移行先は様々である。地域での継続した生活を営むためには、どのような支援が必要なのか、質的データの収集も含めてさらに詳しい実態調査を行い、研究を継続していく必要があることがわかってきた。(図3)

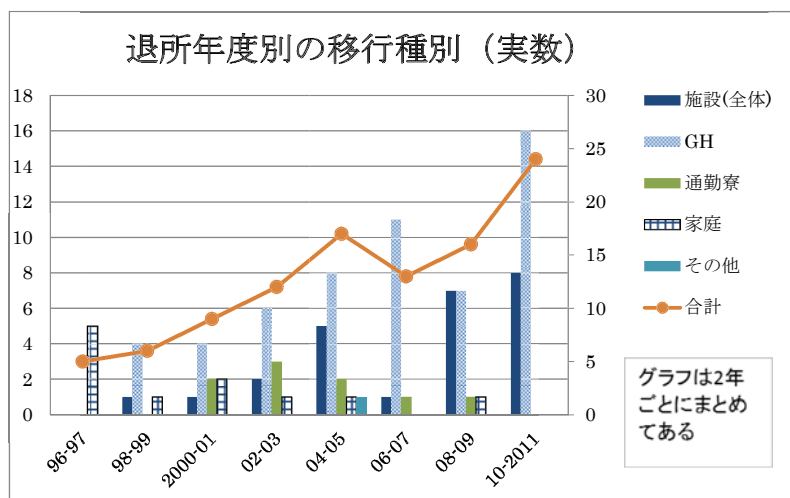


図1 障害児施設退所年度別の移行種別（実数）1996年～2011年

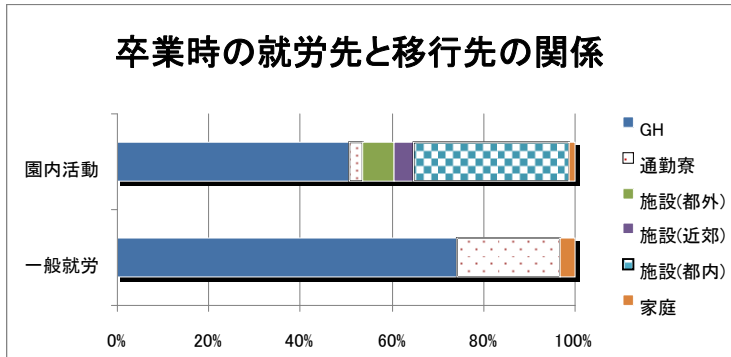


図2 卒業時の就労先と移行先の関係

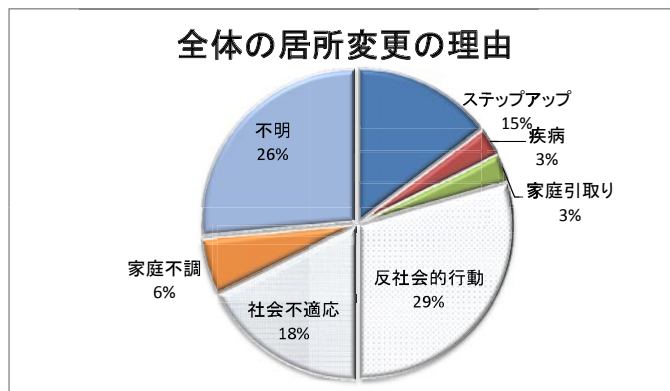


図3 全体の住居変更の理由

2. 研究目的

本研究は、以上の先行研究を踏まえて、知的障害児施設を退所した特別支援学校卒業生へのさらなる追跡調査を行うことで、児童期に親元を離れて施設暮らしを余儀なくされた知的障害者が、成人期における「ふつうの暮らし」を取り戻すために必要なことは何か？「施設から地域へ、学校から社会へ」という二重の社会参加・自立へのプロセスと支援内容を明らかにすることを目的とする。

3. 研究方法

知的障害児施設に入所していた1995年度から2012年度までの東京都立支援学校卒業生の重層的な実態調査を行う。

- 1) 2012年5月実施の先行調査での基礎的なデータをもとに、今次調査は、より詳細な調査項目によるアンケート調査を行う。
- 2) 住居等の移行があった卒業生約5名と成人入所施設に移行した2事例については、本人および世話人、家族、施設職員などへの面接調査を行う。
- 3) 移行支援先進地域・施設関係者への聞き取り調査を行う。

以上の調査を通じて、地域移行後に生じた様々な生活の変化を、日常生活の状況、障害の状態、福祉サービスの利用・生活支援の状況、就労など日中活動の状況、趣味・余暇活動の状況、触法・反社会的行為などの状況、家計の状況等から多角的に検討する。

また、調査・検討結果を踏まえて共同研究者とのカンファレンスを行い、どのような条件が整えば知的障害児の地域移行が可能になるのか、地域移行後の望ましい生活継続にはどのような支援が必要なのか仮説を導き出した。

4. 本研究ノートの射程

これまでに着手できた上記研究方法の1) アンケート調査で明らかになった事柄について論ずる。

5. 2013年8月実施アンケートの調査項目

2013年8月実施のアンケートは、(1) 支援者（世話人、職員、家族等）アンケートと(2) 当事者アンケートの2種類ある。

支援者（世話人、職員、家族等）アンケートは、療育手帳（愛の手帳）の度数他、自立支援法の障害程度区分、現在の日中活動先、障害基礎年金受給の有無、級他、現在の住居、金銭管理の状態、障害福祉サービスの利用状況、これまでのトラブル経験、定期的に参加している余暇活動や趣味、当事者に対する印象（12指標）、当事者が相談できる支援者、現在勤めている会社名と在職年数（4の「現在の日中活動先」で一般企業と特例子会社を選んだ場合）・仕事内容・勤務時間・収入等を質問した。

当事者アンケートは、いまの暮らしをどう思っているか？児童施設を出て良かったこと、いま一番がんばっていることや好きなこと、困っていること、困ったとき相談する人（支援者アンケート項目と同じ選択肢）、将来の夢を質問した。

調査用紙は、住所のわかっている103名のGH/CH、入所施設等に郵送した。

6. 結果

回収数は46通（回収率約45%）であった。

1) 全体的な支援者アンケート項目別の回答結果

- 1 当事者の年齢、性別は、平均26歳（最高齢34歳、最低齢19歳）、男性26名、女性20名であった。
- 2 療育手帳（愛の手帳）の度数は、2度13名、3度13名、4度19名、NG1名。
- 3 身体障害者手帳所持者は、5名、精神障害者保健福祉手帳所持者は2名。
- 4 自立支援法の障害程度区分は、かなり分散している。
区分1=1名、区分2=7名、区分3=8名、区分4=9名、区分5=5名、区分6=5名、未決定=5名、NG=6名だった。（図4）

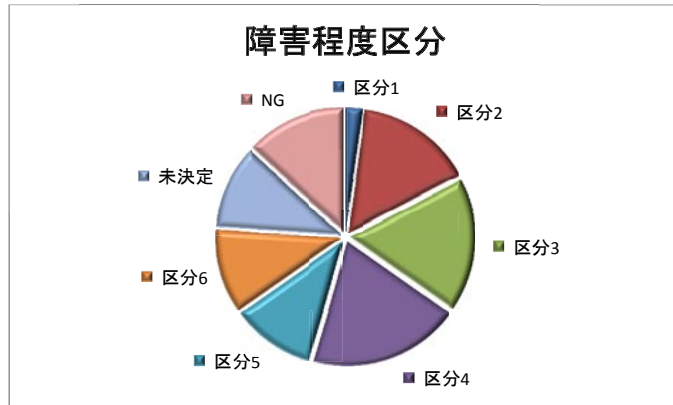


図4 障害程度区分

- 5 現在の日中活動先は、一般企業14名（特例子会社2を含む）、就労移行支援事業所2名、就労継続支援事業所（A型 B型）9名、自立（機能、生活）訓練施設1名、生活介護施設8名、入所施設11名、NG3名だった。求職活動中、家事手伝いは一人もいなかった。
- 6 障害基礎年金受給は、1級が14名、2級が21名、未受給が8名、NG3名だった。未受給8名中5名は調査時に未成年のためだった。
- 7 特別障害者手当の受給は、回答額から推測すると年金や心身障害者福祉手当等区市町村制度の手当と混同していると見られるため不明であった。
心身障害者福祉手当等区市町村制度の手当受給は11名であった。受給無しという回答は2名のみで、ほとんどがNGであり、受給者はいくつかの特定のGH/CHに集中していた。
- 8 現在の住居は、自宅0、グループホーム・ケアホーム（GH/CH）29、入所施設15、その他1であった。20歳近くまで児童施設にいた人は、自宅で家族と暮らすという選択はないことがわかった。（図5）

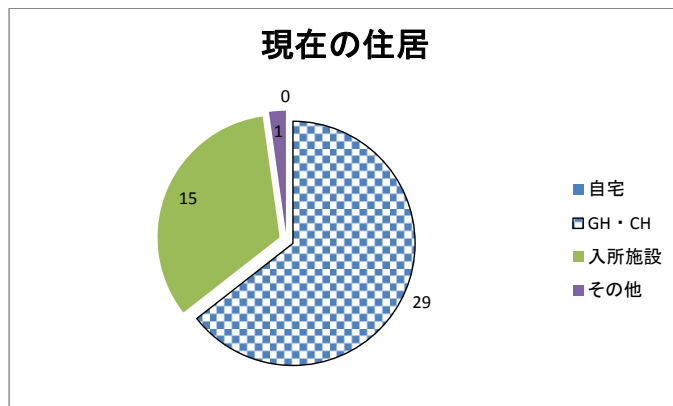


図5 現在の住居

- 9 現在の健康状態
健康とNGあわせて34、持病ありは12名だった。持病の内訳は、統合失調症2名、てんかん5名、その他の精神疾患2名、内科的疾患2名、その他1名であった。平均年齢26

歳の調査のため、まだそれほど健康を崩している当事者はいなかった。

10 金銭管理の状況

すべて当事者管理は一人もいなかった。小遣い程度の当事者管理は11名、ほとんど支援者管理が33名、NG1名だった。後見人を入れて管理しているという事例が1あった。

11 当事者が自由に使える小遣いは月額

金額を自由に記入する回答欄だったために、集約後便宜的に以下のランクに分けて見た。5000円未満4名、5000円～9999円7名、10000円～14999円3名

15000円～19999円3名、20000円～29999円10名、30000円～2名、制限なし4名、決めていない(その都度)6名。(図6)

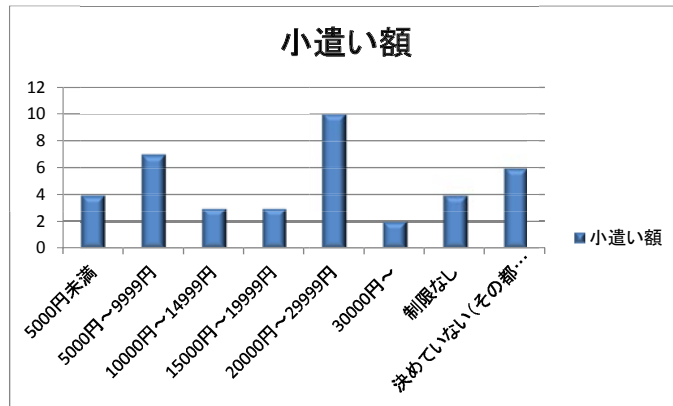


図6 小遣い額

12 障害福祉サービスの利用状況

居宅介護（ホームヘルプ）3名、行動援護・移動支援（ガイドヘルプ・外出支援）18名、短期入所（ショートステイ）1名、地域相談支援2名、日中一時支援や地域活動支援センターでの活動4名、サービス等利用計画2名、その他6名（図7）

2つ以上のサービスを利用している人が6名いて、特定のGH/CH住居者に集中していた。

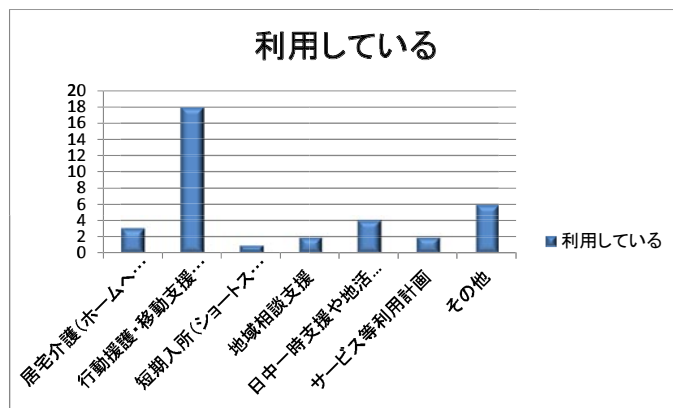


図7 福祉サービスの利用

13 生活・健康サービス（健康診断、生活保護費の受給、介護保険サービス等）利用状況

健康診断は25名が利用していると回答しているが、残りの21名は「していない」か

NGであった。入所施設在住者は11名全員実施しているのに対して、企業就労者は14名中わずか4名であった。

生活保護を受けている人は3名にとどまっている。いずれも手帳3度で、GH/CH在住者である。さすがに介護保険適用者はいなかった。

14 これまでのトラブル経験

消費生活におけるトラブル・被害4名、会社でのトラブル・事件9名、グループホームや家庭、施設内でのトラブル・事件18名、社会的なトラブル・事件（被害）2名、社会的なトラブル・事件（加害）3名であった。（図8）

内容は、消費生活におけるトラブル・被害は、すべてがお金の使いすぎ等、会社でのトラブルは、「いじめにあう」「女性関係」「情緒不安定になり自傷、物損等の行為があった」「仕事を放棄」「製品隠しと偽証」など様々であった。また、社会的なトラブル・事件、グループホームや家庭、施設内でのトラブルについては考察時に触れる。

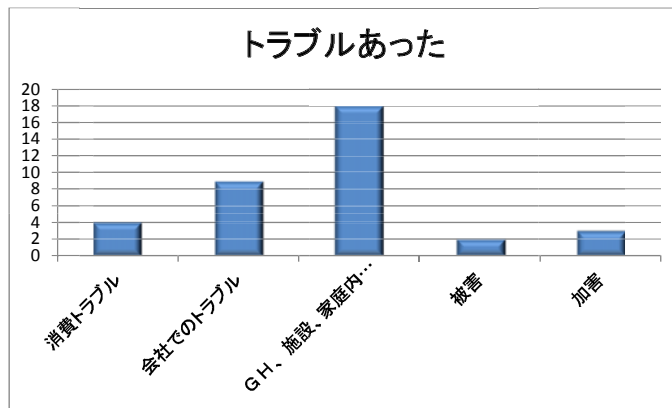


図8 トラブルあった

15 定期的に参加している余暇活動や趣味の内容、費用

定期的に参加している余暇活動や趣味をもっている人は22名であった。このうち5名は入所施設居住者で、施設内の余暇活動をあげている。記入欄3つすべてを埋めて回答した人は6名、費用の最高額はピアノを月2回習っている人の10000円／月額とサイクリングをしている人の自転車整備費1万～2万円であった。

3つ埋めた6名の内容は、Aさん＝書道3000円、卓球7000円、美術833円、Bさん＝ピアノ10000円、パソコン教室5250円、絵画教室833円、Cさん＝卓球7000円、パソコン教室5250円、美術833円（以上の3名は同一のGH/CH在住者）、Dさん＝映画鑑賞1000円、カラオケ1500円、コーラス0円、Eさん＝高校野球観戦2000円、プロ野球観戦6000円、バッティングセンター1500円、Fさん＝カラオケ（施設内）、外出13000円、ゲーム機。

GH/CH在住者17名の余暇活動内容は、プール（市営）、スポーツジム（市営）、卓球、スポーツクラブ活動、バッティングセンター、ボーリング、サイクリングなどのスポーツ系7名、書道、絵画、ピアノ、コーラスなどの文化系4名、カラオケ、映画鑑賞、温泉、散歩、野球観戦などの癒やし系6名であった。

青年学級（市の公民館が実施している障害者の社会教育事業）、しゃべり場（出身校

卒業生の会) をあげた人は3名いた。

スペシャルオリンピックス東京JAPANバスケットボールチームに所属して練習したり、障害者将棋大会に参加したりしている人もいる一方、「実家付近の街を散歩する」ことを「趣味にしている」人もいた。

16 当事者に対する印象（知的障害者の青年期-成人期の課題12指標：以下「12指標」と表記）

「12指標」は、大学等を活用した知的障害者の生涯学習講座受講者の変化成長を測る指標として2004年以来、平井が用いてきたものである。

1 新しい知識や社会への関心がある	知識への関心
2 自分の生活を見直し改善する意欲がある	生活改善への意欲
3 仕事への意欲がある	労働への意欲
4 友だちとのつきあいや、交際はある方だ	交際の広がり
5 趣味や打ち込めることがある	趣味と余暇活用
6 話したり書いたりすることが上手である	コミュニケーション技能
7 人に臆することなく接することができる	コミュニケーション態度
8 自分に対する自信がある	自信
9 ものの見方考え方がしっかりしている	価値観
10 責任感は強い方だ	責任感
11 家族（親）や世話人からの独立心が強い	独立心
12 異性との交際や結婚への意欲がある	家庭形成への意欲

これまでの調査では、①生涯学習講座受講当事者は、「全体を通じて」と「知識への関心」「仕事への意欲」「コミュニケーション態度」「自信」の項目で特に向上したとされていること。②支援者によれば、生涯学習講座受講者は、そうでない同程度の障害程度と社会参加程度（就労や余暇活動において）の者と比較した場合、「全体を通じて」と「生活改善への意欲」「交際の広がり」「コミュニケーション態度」「独立心」において有意に望ましい方向に変化していること（平井威2005）、③別年度の受講者の当事者評価では、講座に参加することで「全体を通じて」と「知識への関心」「趣味と余暇活用」「価値観」の面で特に変化したと感じていることがわかった（平井威2008）。

本アンケート調査では、当事者に対する支援者（アンケート記入者）の印象を測るものとして活用した。支援者から見た、特別支援学校を卒業し障害児施設から出て、就労または福祉事業所等で日中活動をしGH/CHや入所施設で居住している当事者の「12指標」にもとづく関心・意欲・態度・技能・性向などの実態が浮き彫りになると考えたからである。

4拓回答の設問であったが、回答者（世話人等支援者）の当事者に対する印象を鮮明にするために、「そう思う」+「ほぼ思う」を肯定的回答、「あまり思わない」+「思わない」を否定的回答として、比較してみるとわかりやすい。

肯定的回答が否定的回答を上回っているのは、「3仕事への意欲がある」、「趣味や打ち込めることがある」の2点だけであった。

特に否定的回答が上回っているのは、「9もの見方考え方がしっかりしている」、「10責任感は強い方だ」、「11家族（親）や世話人からの独立心が強い」、「12異性との交際や

結婚への意欲がある」の4点であった。(図9)

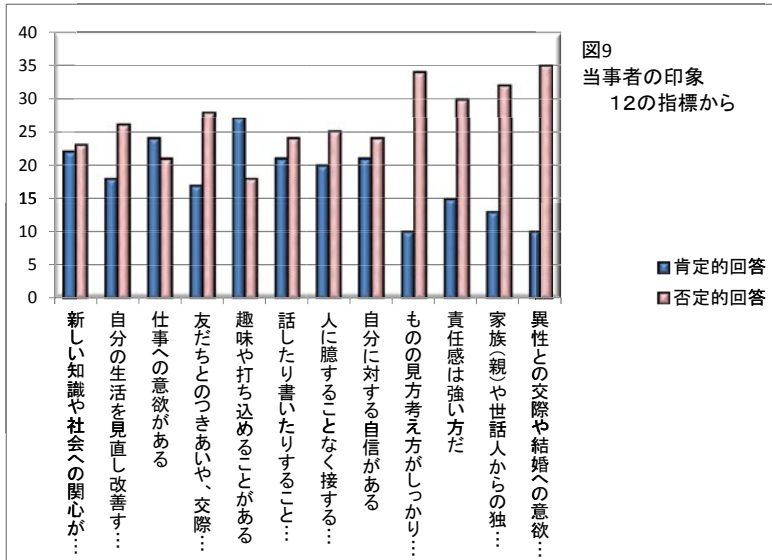


図9 「12指標」による印象(全体)

17 当事者が、相談できる支援者(グループホームやケアホームの世話人、施設職員、福祉事務所の人や市役所の人、会社の人、作業所の人、親、きょうだい、親類の人、民生委員、弁護士、先生、友だち、誰もいない、その他から複数選択)

5名の当事者が自分からコミュニケーションをとることができない程度の障害であることから、一人も相談できる支援者がいないと回答している。

一番相談できる関係者は、GH/CH等の世話人で25名の支援者と当事者が回答している。次に施設職員だが、興味深いことに、支援者と当事者で大きく開きがある。

親、先生、友だち、会社の人10人以下となっている。(図10)

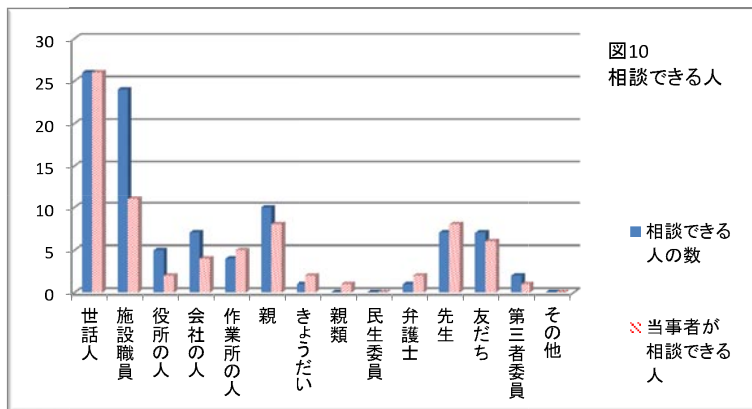


図10 相談できる人

18 現在勤めている会社名と在職年数(5の「現在の日中活動先」で一般企業と特例子会社を選んだ場合)

勤務先名は個人情報保護のためレポートでは伏せる。

在職年数は、14名の企業就労者中、もっとも長い人が14年、ついで11年、9年が一人ずつ、8年3名、4年1名、3年2名、2年1名、1年4名であった。

19 仕事内容

仕事内容は、レストランのテーブル拭き・食器洗浄・弁当運び・ホール及びキッチン洗い場・サービスドリンクセットの準備他、衣装品店バックヤード・品出し・店舗掃除、じゅーたん・玄関マット等のクリーニング、スーパー野菜品出し、袋詰め・シール貼り等、事務・そうじ、食品加工調理補助、老人施設清掃・食器洗い・水槽の仕事など

20 勤務時間

4～6時間が5人、6～8時間が5人、8時間（残業あり）が1名、3名は不明だった。

21 週あたり勤務日数

1名（勤務時間8時間残業ありの人）が6日、残り全員が5日（週休二日）である。

22 収入

時給847円（調査時の東京都最低賃金）勤続4年から1200円までであった。

23 雇用形態

特例子会社の正社員を除いて、ほとんどが契約・準社員とパートである。

以上の雇用関係の一覧を表にしたものが下表である。勤続年数や雇用形態と収入との相関関係は認められない。言うなれば、いつまで働いても収入も雇用関係も改善されず、最低賃金周辺の待遇であるということである。

表1 雇用関係の一覧

勤続年数	勤務時間	勤務	収入(時給)	収入(月給)	雇用形態
A 14年	4~6時間	5日	900		契約・準社員
B 11年	4~6時間	5日	1200		契約・準社員
C 8年	6~8時間	5日	870		契約・準社員
D 8年	6~8時間	5日	850	107100	契約・準社員
E 8年	4~6時間	5日	850		契約・準社員
F 2年	6~8時間	5日	890		
G 3年		5日			正社員
H 4年	4~6時間	5日	837		パート
I 1年	8時間	6日	900		パート
J 3年	4~6時間	5日			契約・準社員
K 1年	6~8時間	5日		100000	契約・準社員
L 9年	6~8時間	5日	1000	13200	契約・準社員

2) 当事者アンケートの結果

1 名前と年齢（省略）

2 いまの暮らしをどう思っているか？

図11のように、24人が「楽しい」と答え、16人が「良い」「自由」、9人が「豊かだ」と回答しているのに対して、「つまらない」「さびしい」などの否定的な回答は4人以下だった。

3 児童施設を出て良かったこと（記述、重複有り）

「部屋でテレビが見られる」「自転車に乗れる」「好きなところに行ける」など、自宅に住んでいる人では挙がらないだろう理由が数多く記載されていた。「自由」と直裁に書いてあるものも含め、「自由ができて良い」という意見が多かった。他には、「仕事のできた」「旅行に行ける」を挙げた人が多かった。

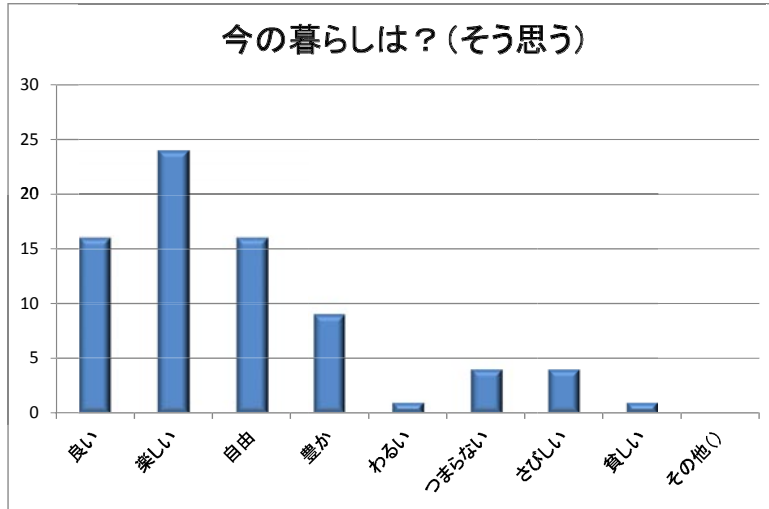


図 11 今の暮らしは？(そう思う)

4 いま一番がんばっていることや、好きなこと(記述、重複アリ)

自分の趣味を挙げた人が22人、仕事を挙げた人が18人、「掃除」「洗濯」「ダイエット」など生活上のことを挙げた人が8人で、「彼女を大切にする」が一人だけいた。

6 困ったとき、相談する人(支援者アンケート項目と同じ選択肢 図10参照)

7 将来の夢(記述、重複有り)

仕事のステップアップや現状維持を挙げた人が5人、一人暮らしを挙げた人が3人、結婚や家庭をもちたいを挙げた人が5人、歌手になりたいなどやや現実的でない夢を挙げた人が7人、生活面の堅実な目標を掲げた人が7人いた。「お母さんに会いたい」という夢を挙げた人が2人いた。

3) クロス集計結果から

i 障害程度と福祉サービスとの関係

本研究の目的は、「施設から地域へ、学校から社会へ」という二重の社会参加・自立へのプロセスと支援内容を明らかにすることにあるが、卒園・卒業生当事者たちが、地域社会で豊かに暮らしていくための前提として、障害福祉サービスの受給があることは言うまでもない。

本アンケート調査では、障害福祉サービス受給の根拠となる障害程度区分やそれにもとづく「共同生活援助」や「共同生活介護」(本アンケートではGH/CHと一括表記)等の居住系サービスと「就労移行支援」等日中活動系サービス、および他の訪問系サービスと区市町村による地域生活支援事業系のサービス利用状況について調査している。

ここでは、これらのサービス利用状況と障害程度(愛の手帳度数)について、詳しく見ていく。

① 障害程度(愛の手帳度数)と認定された程度区分の関係

図12のように、手帳と区分認定は明確な相関関係がみられない。

さすがに区分1,2は愛の手帳2度ではないが、4度の3人が区分6に該当しているなど、

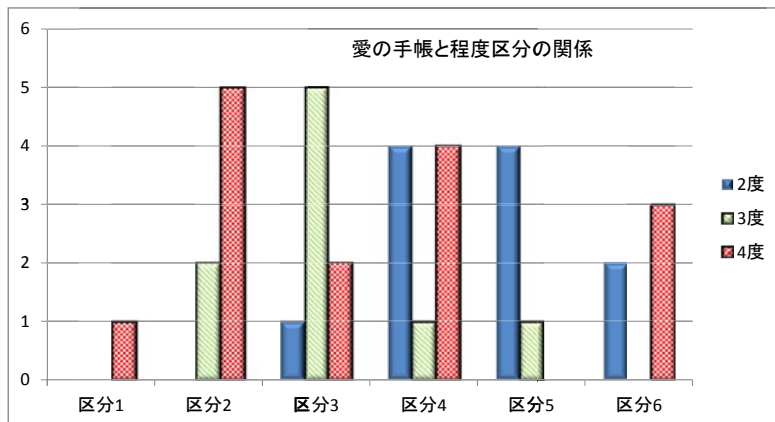


図 12 愛の手帳度数と認定された程度区分の関係

4度の人の区分範囲はかなり広い。

このことは、知的障害の程度だけでなく、個々の当事者の支援の必要度に応じてサービス支給が決定されているとすることを示していると考えられ、好ましいことであろう。

② 障害程度（愛の手帳度数）と日中活動について

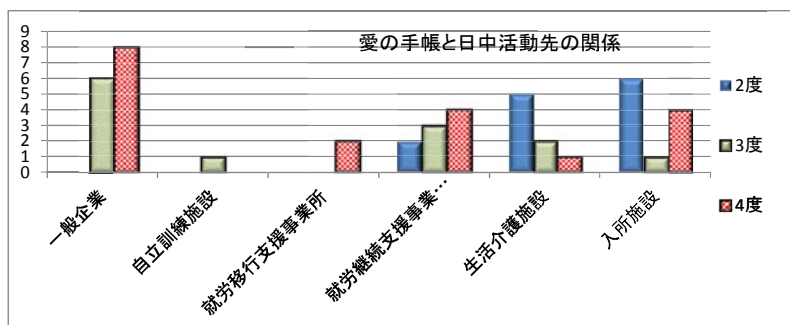


図 13 愛の手帳度数と日中活動の関係

程度区分決定のバラつきから予想できることではあったが、4度当事者の日中活動先は多様であることがわかる。入所施設に4人入っているが、知的障害の重さより行動上の課題がある当事者である。

2度当事者の半数近くが入所施設にいることも、特徴的である。

3度当事者が、半数近く企業就労している点も特筆できる。特別支援学校における進路指導の成果である。

③ 障害程度（愛の手帳度数）と居住支援について

近年の地域移行が進んでいることを反映し、2度当事者でもGH/CHに住まう事例が見えている。3度当事者の入所施設暮らしが1名で、4度当事者よりかなり少なくなっている点が注目できる。この理由を、面接等の質的調査によって明らかにする課題があると思われる。

ii 障害程度（愛の手帳度数）と年金等所得保障について

アンケートでは、障害程度と障害基礎年金の受給や特別障害者手当などの所得保障につ

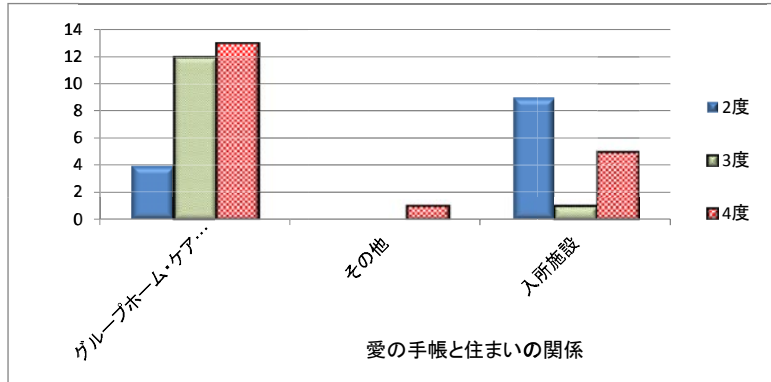


図 14 愛の手帳度数と住まいの関係

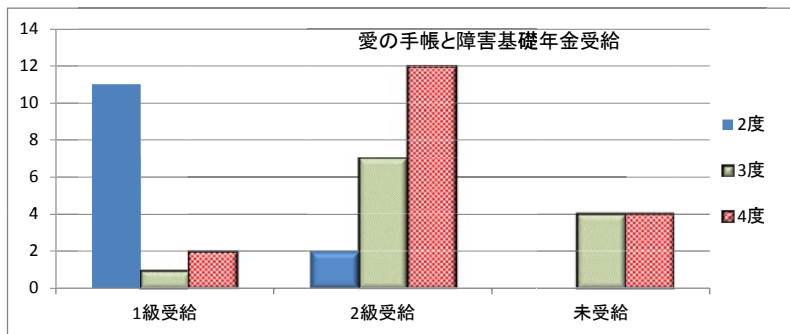


図 15 愛の手帳度数と障害基礎年金受給

いても調査している。この点ではどうであろうか。

図15のように、3度、4度で未受給が8名いるが、全体的傾向の節で述べたようにそのほとんどは未成年のため未申請である。

ここでは、障害程度と1, 2級判定がかなり相関している。

障害支援の区分が、障害程度だけでなく支援の必要度に応じて決定されているのに比して、所得保障面では「軽度」当事者に厳しい現実となっていることが窺われる。

なお、特別福祉手当に関しては、受給している当事者はいなかった。(アンケート回答者の年金額との誤解と見られる記述が数件あった。2度当事者で受給者はいると思われるが、アンケート上では回答がなかった)。

また、区市町村制度の「福祉手当」受給者は、3度当事者で15500円が5名、4度当事者で6100円、9500円、10000円がそれぞれ1名ずつ、15500円が2名いたのみであった。

iii 障害程度（愛の手帳度数）と金銭管理について

どの障害程度も「ほとんど支援者管理」が圧倒的に多く、小遣い管理をしているのは4度当事者の9名と、2, 3度当事者各1名ずつのみであった。

それにしても、4度当事者の半数以上が「ほとんど支援者管理」という結果は、調査対象者固有の課題があるように思われる。

この点は、家庭在宅者や他の特別支援学校卒業生を対象とした調査との比較の必要がありそうである。

iv 居住別の「12指標」印象

障害児施設から障害者入所施設への移行は、地域移行とは呼べない。残念ながら、今回の調査で回答を得た約33%の人が入所施設に暮らしており、この人たちに対する支援者（施設職員）の印象は、「趣味と余暇活用」以外どれも否定的であった。（図16）

これに対して、GH/CH居住者は、全体を通して肯定的印象回答が増え、「知識への関心」「労働への意欲」「趣味と余暇利用」「自信」といった指標で肯定的印象が上回り、交際とコミュニケーションに関する指標で拮抗する回答結果を得た。（図17）

「12指標」は、知的障害者が地域で普通の暮らしをする上で獲得したい関心・意欲・態度・技能・性向などであるし、ニーズでもある。それはノーマライゼーションの課題であるとも言える。

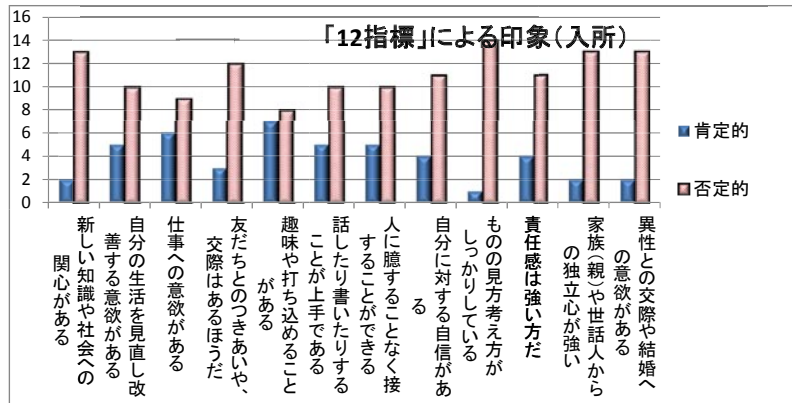


図 16 「12指標」による印象（入所者）

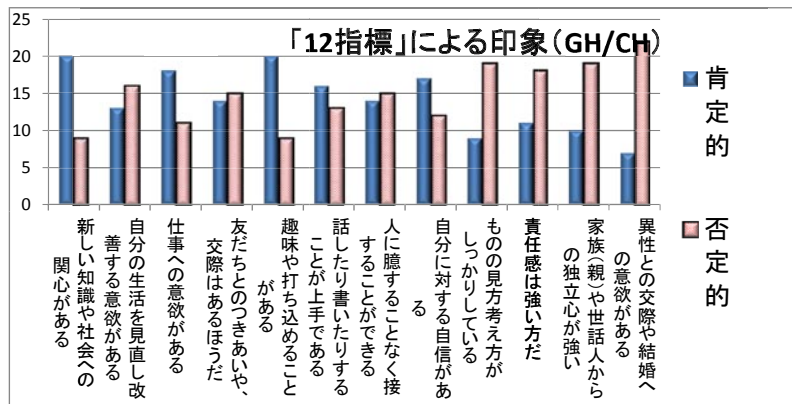


図 17 「12指標」による印象（GH/CH居住者）

7. 考察

1) 障害児施設から地域や障害者入所施設に移行していくためには、適切な日中活動系サービスと居住系サービスが不可欠であり、そのためには障害程度より生活実態を反映した障害程度区分（支給決定）がなされることが必要であることがわかった。

2) 訪問系の福祉サービスや、健康・生活サービス利用は、年齢の若いこともあってか未だあまり利用していない実態が明らかになった。今後地域での生活を継続していくためには、いくつかのGH/CHが積極的に利用しているように、地域福祉資源の開拓も含め、利用を促進していくことが求められていると言えよう。

3) トラブルの面では、総件数35件が挙げられた。社会的トラブル・事件に関しては、痴漢にあう、威嚇行為、女性関係、窃盗などが挙げられていたが、アンケート調査の制約のため具体的な所はわかりづらい。この点では面接による質的調査が必要であろう。

グループホームや施設内でのトラブル・事件の回答が最も多く18件あげられていたが、「自閉傾向が強く周りの音、声に反応することが多く、他害、破損が時々あります」「急な飛び出し(無外)」「自分の思い通りにならない時、暴言・暴力行為がみられる」「コーヒーへのこだわりが大変強く、粗暴行為もあるため周囲とうまくやっていけない」「他害のある利用者から被害を受け、その利用者を見るだけで興奮してしまい噛み付くようになってしまった」「情緒不安定になり、周辺に影響を及ぼす」など、中には、障害特性により致し方ないものや、施設側の対応に問題があることを伺わせるものもあった。

4) 企業就労者の賃金は、勤続年数が経っても(年齢が高じても)それほど上がることはなく、月収10万円台前半であり、障害基礎年金(ほとんどが2級受給)を加えても20万円を超えることはない。したがって、月々の当事者が自由に使える小遣い額は、多くて3万円であり、企業就労者の多くは2万円台であった。今回の調査では、生活費支出については調査していないが、GH/CH利用料を月額6万円前後と考えると、これに通勤費と昼食代を加えて、給料分は相殺される計算になる。医療費や急な出費、高額耐久品や交遊費、旅行などのイベント費用、貯金は障害基礎年金を当てにしないと捻出できない。

この意味で、障害基礎年金受給は生活基盤の安定生命線といえる。

5) 趣味・余暇の調査結果では、一部のGH/CH在住者は、かなり多彩でそれなりにお金もかけた活動をしていることがわかった。この面では、GH/CHによって差があることも示唆された。

6) GH/CHに居住し地域移行を果たした当事者は、その多くが「自由」があるために「楽しい、良かった」と考えており、支援者からも、仕事や趣味に打ち込む、自信が見られるといった面で肯定的印象を持たれていることがわかった。

以上

参考文献

1. 堀内浩美(2008) 知的障害児施設における地域移行支援に関する研究 ―地域移行事例の支援プロセスの分析を基に― (社会福祉学第49巻第2号 p58-70)
2. 川島良雄(2010) 知的障害に施設入所児童に関する調査研究 ―入所児童の「地域移行」の課題を中心に― (関東短期大学紀要第54巻 p65-94)
3. 平井威・大沼健司(2012) 特別支援学校を卒業した知的障害児施設入所者の地域移行に関する研究2 日本発達障害支援システム学会第11回大会口頭発表 (発達障害支援システム学研究第11巻第2号 p125)
4. 平井威(2005) 知的障害者を対象とする大学公開講座等に関する研究 ―東京学芸大学公開講座「自分を知り、社会を学ぶ」の評価を中心に― (東京学芸大学大学院教育学研究科修士論文)
5. 平井威(2007) 東京学芸大学を拠点とした知的障害者のための公開講座の試み (障害者問題研究第35巻第1号 p34-39)

6. 平井威（2008）2008（平成20）年度受講生の評価 ―おしまいアンケート結果より「2008オープンカレッジ東京講座のまとめ」(オープンカレッジ東京運営委員会刊)
7. 平井威（2010）講座づくりの実践マニュアル「知的障害者の生涯学習支援 いっしょに学び、ともに生きる」第1章Ⅳ「講座参加者とそのニーズ」p7-12（社会福祉法人東京都社会福祉協議会刊）
8. 平井威・大沼健司（2013）特別支援学校を卒業した知的障害児施設入所者の地域移行に関する研究3 日本発達障害支援システム学会第12回大会口頭発表（発達障害支援システム学研究第12巻第2号 p139）